

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月13日
【四半期会計期間】	第154期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	東急株式会社
【英訳名】	TOKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 和夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03)3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計グループ 連結IR課長 大澤 勇紀
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03)3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計グループ 連結IR課長 大澤 勇紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第3四半期連結 累計期間	第154期 第3四半期連結 累計期間	第153期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
営業収益(百万円)	654,491	670,505	879,112
経常利益(百万円)	39,058	37,900	34,998
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	30,177	24,246	8,782
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	34,920	46,467	19,955
純資産額(百万円)	771,502	793,432	752,942
総資産額(百万円)	2,503,327	2,554,629	2,479,182
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	50.11	40.23	14.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	28.7	28.8	28.4

回次	第153期 第3四半期連結 会計期間	第154期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.96	9.56

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことなどにより、緩やかな持ち直しの動きがみられる一方で、原材料価格やエネルギー費用の上昇、金融資本市場の変動リスクなどの影響により、経済の先行きは依然として不透明な状況が続くものと考えられます。

当第3四半期連結累計期間の営業収益は、交通事業やホテル・リゾート事業を中心に、利用者数の回復が見られたことなどにより、6,705億5百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は366億3千2百万円（前年同期比5.0%増）となりました。経常利益は379億円（前年同期比3.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年に固定資産売却益の計上があった反動により、242億4千6百万円（前年同期比19.7%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであり、各セグメントの営業収益は、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含んで記載しております。なお、各セグメントの営業利益をセグメント利益としております。

交通事業

交通事業では、東急電鉄(株)の輸送人員は、行動制限が緩和されたこと等による外出機会の増加を受け、定期・定期外ともに前年を上回り、定期で7.2%増加、定期外で13.1%増加し、全体では9.7%の増加となりました。

この結果、営業収益は1,359億5百万円（同8.7%増）、営業利益は99億9千4百万円（同249.9%増）となりました。

(東急電鉄(株)の鉄軌道業の営業成績)

種別	単位	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
		2021.4.1~2021.12.31	2022.4.1~2022.12.31
営業日数	日	275	275
営業キロ程	キロ	104.9	104.9
客車走行キロ	千キロ	111,643	111,348
輸送人員	定期外	千人	293,744
	定期	千人	387,935
	計	千人	681,679
旅客運輸収入	定期外	百万円	47,744
	定期	百万円	33,726
	計	百万円	81,470
運輸雑収	百万円	10,804	10,738
収入合計	百万円	92,274	100,563
一日平均旅客運輸収入	百万円	296	327
乗車効率	%	38.4	42.6

(注) 乗車効率の算出方法
$$\text{乗車効率} = \frac{\text{輸送人員}}{\text{客車走行キロ}} \times \frac{\text{平均乗車キロ}}{\text{平均定員}} \times 100$$

不動産事業

不動産事業では、当社不動産販売業における前年の大規模物件販売の反動等により、営業収益は1,489億5千万円（同12.5%減）、営業利益は216億8千5百万円（同46.1%減）となりました。

生活サービス事業

生活サービス事業では、(株)東急百貨店や(株)東急レクリエーションをはじめ、前期に一部の店舗を臨時休業・時短営業した反動等により、営業収益は3,786億9千5百万円（同2.7%増）、営業利益は71億3千8百万円（同96.3%増）となりました。

ホテル・リゾート事業

ホテル・リゾート事業では、ホテル業の(株)東急ホテルズにおいて、国内の行動制限や海外からの入国者制限等が緩和されたことなどにより、利用者数の回復があり、稼働率は70.2%（前年同期比+26.6ポイント）となりました。この結果、営業収益は513億2百万円（同55.4%増）、営業損失は24億1千4百万円（前年同期は120億5千8百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、当社の有形固定資産の増加等により、2兆5,546億2千9百万円（前期末比754億4千6百万円増）となりました。

負債は、有利子負債（ ）が1兆2,241億5千9百万円（同284億2百万円増）となり、1兆7,611億9千6百万円（同349億5千6百万円増）となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、7,934億3千2百万円（同404億9千万円増）となりました。

有利子負債：借入金、社債、コマーシャル・ペーパーの合計

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の基本的方針

当社は、2000年4月、「21世紀においても持続的に成長する東急グループ」を目指して「東急グループ経営方針」を策定し、グループ再編を積極的に進めるとともに、財務的な課題の克服に努めてまいりました。次いで2005年4月より成長戦略に軸足を移し、持続的成長の基盤確立に努め、2021年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大による当社の各事業への影響を踏まえ、「『変革』-事業環境変化への対応による収益復元と進化」を基本方針とする中期3か年経営計画に取り組んでおります。

また、当社の各事業を取り巻く環境変化に対応すべく、鉄道事業の分社化や不動産運営事業の子会社への移管など、グループ経営体制の高度化に取り組むとともに、2019年度において2030年に向けての経営スタンスおよび成長戦略の方向性や2050年目線での東急グループの描く未来を示した長期経営構想を策定し、継続的に社会課題の解決に取り組むサステナブル経営を推進しております。

このように長期的な視点に立った経営を推進し、当社が企業価値・株主の共同の利益を保全・確保し向上させていくためには、以下の各項目を実行することが不可欠と考えており、より一層これらの実現に努めてまいります。

- 1) グループにおける鉄道事業は極めて公共性の高い事業領域に属しており、お客さまの安全確保を第一義とした全社的推進体制を確保すること
- 2) 安全性及び利便性の向上を目指した中長期的な投資を継続的に行い、それを可能とする経営の安定性を確保すること
- 3) 長期的な視点に立ち、沿線開発と不動産事業の更なる推進を継続するとともに、広域の移動を促進、街や地域を活性化させるべく、交通・リテール・生活サービスなどグループの各事業を一体的に展開すること
- 4) 子会社の少数株主の利益を損なわないように配慮しつつ、グループの各事業を全体最適の観点から一元的にマネジメントすることができるよう、当社が強力なグループガバナンスを発揮すること
- 5) 株主の皆さま、お客さま、沿線住民の方々、行政機関、関係事業者、債権者、そして従業員やその家族といった事業にとって重要なステークホルダー全般との信頼関係を維持向上させること

当社の支配に影響を与える株式の大量取得行為について

当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また、買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあり得ます。

当事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を委託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保および向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、266百万円であります。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(計画変更)

不動産事業において、前連結会計年度末に計画中であった当社の渋谷二丁目17地区第一種市街地再開発事業については、事業計画の変更等により、投資予定金額を8,638百万円から9,858百万円へ変更しております。

なお、不動産事業等において、前連結会計年度末に計画中であった当社および㈱東急レクリエーションの歌舞伎町一丁目地区開発計画については、2023年1月に本体建物工事が完了しており、2023年4月に「東急歌舞伎町タワー」として営業を開始する予定です。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	624,869,876	624,869,876	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	624,869,876	624,869,876	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	624,869,876	-	121,724	-	92,754

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 19,751,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 604,323,400	6,043,234	-
単元未満株式	普通株式 795,476	-	-
発行済株式総数	624,869,876	-	-
総株主の議決権	-	6,043,234	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数59個が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 東急(株)	東京都渋谷区南平台町5番6号	19,751,000	-	19,751,000	3.16
計	-	19,751,000	-	19,751,000	3.16

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	高橋 俊之	2022年7月1日
取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	藤原 裕久	2022年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,275	55,186
受取手形及び売掛金	146,286	157,412
契約資産	7,316	15,071
商品及び製品	10,548	10,875
分譲土地建物	77,352	92,726
仕掛品	3,223	5,355
原材料及び貯蔵品	8,580	9,137
その他	48,825	48,718
貸倒引当金	1,388	969
流動資産合計	353,019	393,514
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	830,275	808,706
機械装置及び運搬具(純額)	82,300	78,012
土地	700,592	709,780
建設仮勘定	150,684	182,919
その他(純額)	23,711	22,116
有形固定資産合計	1,787,563	1,801,536
無形固定資産	35,617	37,717
投資その他の資産		
投資有価証券	204,855	229,986
退職給付に係る資産	9,327	9,408
繰延税金資産	22,538	18,421
その他	66,561	64,845
貸倒引当金	300	801
投資その他の資産合計	302,982	321,860
固定資産合計	2,126,163	2,161,115
資産合計	2,479,182	2,554,629

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	88,029	108,892
短期借入金	384,876	388,951
1年内償還予定の社債	10,000	25,000
未払法人税等	13,497	3,262
契約負債	39,401	44,005
引当金	11,143	7,584
前受金	18,979	22,003
その他	102,393	93,917
流動負債合計	668,321	693,617
固定負債		
社債	300,000	320,000
長期借入金	500,880	490,207
引当金	2,438	2,273
退職給付に係る負債	43,122	43,218
長期預り保証金	134,918	137,041
繰延税金負債	14,734	15,009
再評価に係る繰延税金負債	4,881	4,881
その他	49,413	49,301
固定負債合計	1,050,388	1,061,932
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	7,530	5,647
負債合計	1,726,240	1,761,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,724	121,724
資本剰余金	133,683	133,704
利益剰余金	454,484	469,566
自己株式	39,614	38,687
株主資本合計	670,278	686,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,762	18,514
繰延ヘッジ損益	89	762
土地再評価差額金	5,229	5,229
為替換算調整勘定	7,017	21,021
退職給付に係る調整累計額	3,589	4,368
その他の包括利益累計額合計	32,689	49,895
非支配株主持分	49,974	57,228
純資産合計	752,942	793,432
負債純資産合計	2,479,182	2,554,629

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
営業収益	654,491	670,505
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	465,795	473,828
販売費及び一般管理費	153,812	160,043
営業費合計	619,607	633,872
営業利益	34,884	36,632
営業外収益		
受取利息	702	300
受取配当金	733	840
持分法による投資利益	4,221	5,543
その他	7,728	4,646
営業外収益合計	13,385	11,330
営業外費用		
支払利息	6,346	6,404
その他	2,865	3,658
営業外費用合計	9,211	10,062
経常利益	39,058	37,900
特別利益		
固定資産売却益	14,391	357
工事負担金等受入額	691	1,760
特定都市鉄道整備準備金取崩額	1,882	1,882
投資有価証券売却益	277	1,188
その他	307	254
特別利益合計	17,551	5,443
特別損失		
工事負担金等圧縮額	620	1,334
固定資産除却損	2,129	745
特別退職金	8	2,918
その他	2,303	1,137
特別損失合計	5,062	6,136
税金等調整前四半期純利益	51,547	37,207
法人税等	20,429	11,948
四半期純利益	31,118	25,259
非支配株主に帰属する四半期純利益	940	1,013
親会社株主に帰属する四半期純利益	30,177	24,246

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	31,118	25,259
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,443	2,132
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	4,221	11,293
退職給付に係る調整額	1,896	718
持分法適用会社に対する持分相当額	1,127	7,064
その他の包括利益合計	3,802	21,207
四半期包括利益	34,920	46,467
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,335	41,452
非支配株主に係る四半期包括利益	2,585	5,014

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したOASIS REAL ESTATE INVESTMENT PTE. LTD.を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

前連結会計年度の有価証券報告書における(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(従業員持株E S O P信託について)

当社は、2021年5月に、中長期的な企業価値向上と福利厚生 of 拡充を目的とした従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

(1)取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「東急グループ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により売却損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して返済するため、従業員の追加負担はありません。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度3,291百万円、2,224千株、当第3四半期連結会計期間2,210百万円、1,494千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度3,325百万円、当第3四半期連結会計期間2,278百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産等に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	62,448百万円	61,566百万円
のれんの償却額	-	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	(注1)3,023	5.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月9日 取締役会	普通株式	(注2)4,538	7.5	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(注1)配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金1百万円を含めております。

(注2)配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金22百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

2021年5月13日開催の取締役会決議に基づき、「従業員持株E S O P信託」を導入し、当第3四半期連結累計期間において自己株式3,050千株を4,513百万円にて取得しております。

また、2021年6月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、(株)ながの東急百貨店を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が827百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	(注1)4,538	7.5	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金
2022年11月14日 取締役会	普通株式	(注2)4,538	7.5	2022年9月30日	2022年12月7日	利益剰余金

(注1)配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金18百万円を含めております。

(注2)配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金15百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業			
営業収益							
外部顧客への営業収益	122,162	143,511	358,809	30,009	654,491	-	654,491
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2,810	26,765	10,036	3,005	42,617	42,617	-
計	124,973	170,276	368,845	33,014	697,109	42,617	654,491
セグメント利益又は損失()	2,856	40,245	3,637	12,058	34,680	204	34,884

- (注)1.セグメント利益又は損失()の調整額204百万円は、セグメント間取引消去額であります。
2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業			
営業収益							
外部顧客への営業収益	133,156	122,214	367,109	48,023	670,505	-	670,505
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2,749	26,735	11,585	3,278	44,348	44,348	-
計	135,905	148,950	378,695	51,302	714,853	44,348	670,505
セグメント利益又は損失()	9,994	21,685	7,138	2,414	36,403	229	36,632

- (注)1.セグメント利益又は損失()の調整額229百万円は、セグメント間取引消去額であります。
2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

収益を分解した情報は以下の通りであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業	
東急電鉄等 (鉄軌道業)	90,036	-	-	-	90,036
東急バス・東急トランセ (バス業)	17,399	-	-	-	17,399
交通事業 その他	14,727	-	-	-	14,727
当社 不動産販売	-	41,476	-	-	41,476
当社 不動産賃貸	-	54,133	-	-	54,133
不動産事業 その他	-	47,900	-	-	47,900
東急百貨店 (百貨店業)	-	-	49,800	-	49,800
東急ストア (チェーンストア業)	-	-	152,628	-	152,628
リテール その他	-	-	38,486	-	38,486
東急レクリエーション (映像事業)	-	-	16,126	-	16,126
イツ・コミュニケーションズ (CATV)	-	-	19,455	-	19,455
東急エージェンシー (広告業)	-	-	39,763	-	39,763
ICT・メディア その他	-	-	42,547	-	42,547
東急ホテルズ等(注2) (国内ホテル業)	-	-	-	21,989	21,989
ホテル・リゾート事業 その他	-	-	-	8,019	8,019
合計	122,162	143,511	358,809	30,009	654,491
顧客との契約から生じる収益	120,947	93,465	335,190	29,616	579,221
その他の収益(注1)	1,214	50,045	23,618	392	75,270

(注1) 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入等が含まれております。

(注2) 「東急ホテルズ等」には、(株)東急ホテルズのほか、資産保有をしている当社や合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン、(株)ティー・エイチ・プロパティーズを含んで表記しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	交通事業	不動産事業	生活サービス事業	ホテル・リゾート事業	
東急電鉄等 (鉄軌道業)	98,263	-	-	-	98,263
東急バス・東急トランセ (バス業)	18,838	-	-	-	18,838
交通事業 その他	16,055	-	-	-	16,055
当社 不動産販売	-	14,865	-	-	14,865
当社 不動産賃貸	-	56,139	-	-	56,139
不動産事業 その他	-	51,209	-	-	51,209
東急百貨店 (百貨店業)	-	-	50,824	-	50,824
東急ストア (チェーンストア業)	-	-	156,035	-	156,035
リテール その他	-	-	34,285	-	34,285
東急レクリエーション (映像事業)	-	-	20,626	-	20,626
イツ・コミュニケーションズ (CATV)	-	-	19,146	-	19,146
東急エージェンシー (広告業)	-	-	31,891	-	31,891
ICT・メディア その他	-	-	54,300	-	54,300
東急ホテルズ等(注2) (国内ホテル業)	-	-	-	37,988	37,988
ホテル・リゾート事業 その他	-	-	-	10,035	10,035
合計	133,156	122,214	367,109	48,023	670,505
顧客との契約から生じる収益	131,510	70,948	343,092	47,606	593,158
その他の収益(注1)	1,646	51,266	24,017	417	77,347

(注1) 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入等が含まれております。

(注2) 「東急ホテルズ等」には、(株)東急ホテルズのほか、資産保有をしている当社や合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン、(株)ティー・エイチ・プロパティーズを含んで表記しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 OASIS REAL ESTATE INVESTMENT PTE. LTD.

事業の内容 株式の保有

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は2021年度を始期とした中期3か年経営計画において海外における不動産事業の推進を行っており、今般のOASIS REAL ESTATE INVESTMENT PTE. LTD.の株式取得はその一環になります。

OASIS REAL ESTATE INVESTMENT PTE. LTD.は、ベトナム国ホーチミン市にてオフィス事業を推進する会社の株式保有を目的とする会社であり、当社は、同社の株式取得を通じオフィス賃貸事業を実施し、事業利益を獲得することを目的としています。

(3) 企業結合日

2022年11月22日(みなし取得日2022年10月1日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権の比率

取得後の議決権比率 80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2022年10月1日としており、かつ四半期連結決算日との差異が3ヵ月を超えないこととなるため、当第3四半期連結累計期間はみなし取得日の貸借対照表のみを連結しております。

したがって、当第3四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

363百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	50円11銭	40円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	30,177	24,246
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	30,177	24,246
普通株式の期中平均株式数(千株)	602,234	602,668

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「従業員持株会信託口」及び「役員報酬信託口」所有の当社株式数は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間2,493千株、当第3四半期連結累計期間2,196千株であります。

(重要な後発事象)

(株式交換による完全子会社化)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：当社の連結子会社である(株)東急レクリエーション

事業の内容：映画劇場その他娯楽施設の経営

(2) 企業結合日

2023年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換による完全子会社化

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社と当社の子会社である(株)東急レクリエーションは、2022年9月14日に開催された両社の取締役会において、2023年1月1日を効力発生日とし、当社を株式交換完全親会社、(株)東急レクリエーションを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決定し、同日、株式交換契約を締結いたしました。なお、(株)東急レクリエーションは、2022年11月21日開催の臨時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けております。その後、効力発生日において株式交換を実行し、(株)東急レクリエーションの完全子会社化が完了いたしました。

この完全子会社化は、グループシナジーの更なる創出、非上場となることで短期的な株式市場からの評価にとらわれない機動的な意思決定が可能となることによる経営の柔軟性向上、グループ上場解消に伴う経費削減による経営効率の向上等の様々なメリットから、(株)東急レクリエーション、並びに東急グループ全体の企業価値を向上させることを目的としております。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき共通支配下の取引等の会計処理を行う予定です。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 当社普通株式	19,511百万円
取得原価	19,511百万円

(2) 株式の種類別の交換比率

会社名	東急株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社東急レクリエーション (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	3.60
本株式交換により 交付する株式数	東急株式会社の普通株式(自己株式): 11,732,767株	

(3) 交換比率の算定方法

当社および㈱東急レクリエーションは、本株式交換に用いられる株式の割当比率(以下「本株式交換比率」という。)の算定に当たって、公正性・妥当性を確保するため、それぞれ個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼しました。

当社および㈱東急レクリエーションは、それぞれ、自らが選定した第三者算定機関による本株式交換に用いられる株式交換比率の算定結果や、リーガル・アドバイザーからの助言を参考に、相手方に対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社の間で、株式交換比率について複数回にわたり慎重に協議・交渉を重ねてまいりました。その結果、本株式交換比率は妥当であるとの判断に至ったため、本株式交換を実施いたしました。

2【その他】

2022年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....4,538百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....7.5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年12月7日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

東急株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田 智弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山元 清二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 崇

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東急株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東急株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。